別紙-①

策定日：2026年8月26日

テクノビジネスサービス株式会社　女性活躍推進法 行動計画

当社は、女性の職業生活における活躍を推進し、誰もが働きやすい職場環境を整備するため、女性活躍推進法に基づく行動計画を以下の通り策定いたします。

1. 計画期間

2026年9月1日 ～ 2031年8月31日（5年間）

2. 目標

目標①　女性社員の新規採用者数を年間5名以上とする。

《具体的取り組み》

・女性向け求人媒体への掲載強化(日勤帯・残業0Hの企業様のアピール)

・「未経験OK」「座り作業可能」「軽作業」「重量物の取扱なし」などの求人内容の見直し

目標②　女性社員の1年後の定着率を95パーセント以上にする

《具体的取り組み》

・入社後、1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月で対面式面談を行う

（面談内容：人間関係・ハラスメント・勤務時間・業務内容等に重点を置いて）

・急なお子さんたちの発熱・怪我による対応ルールの整備

・妊娠・出産・育児に関する相談窓口

目標③　女性社員の健康の相談窓口の設定

《具体的取り組み》

・女性特有の周期に伴う体調の変化

・更年期の症状

・妊娠初期(つわり）～妊娠後期の立ち仕事・重労働の軽減

・婦人科系疾患について

・がんの早期発見・治療との両立

・メンタルヘルス